

びんごライフHP更新及び保守・運用業務委託仕様書

1 目的

本業務は、10代後半～30代前半の若い世代の備後圏域市町の住民及び備後圏域周辺地域の住民をターゲット（以下「ターゲット層」という。）に、備後圏域ウェブサイト「びんごライフ」（以下「本サイト」という。）を通じて、「備後圏域を訪れてみたい、暮らしてみたい、住み続けたい」と思わせる備後圏域の魅力に関する情報発信を行い、備後圏域の認知度向上により、備後圏域全体の活性化を図ることを目的とする。

※備後圏域とは、広島県福山市、三原市、尾道市、府中市、竹原市、世羅町、神石高原町、岡山県笠岡市、井原市の7市2町のことをいう。

2 業務概要

本業務は、備後圏域の認知度向上のため、各コンテンツの整理・追加を行うことで本サイトの更新を実施し、その保守運営を行うとともに、アクセス数向上への効果的なプロモーションを提案・実行するもの。

3 業務履行期間

契約締結の日から2027年（令和9年）3月31日（水）まで
（成果物の納期は別途定める。）

4 業務の範囲

本業務の範囲は、次のとおりとする。

(1) 本サイトの更新

ア 次のとおり、本サイトの更新を企画し、実施する。

(ア) 備後圏域の取組を紹介するページの作成を行う。また、「NEWS」ページのような発注者がページ内の編集・投稿が可能なものとする。

(イ) 本サイトの既存コンテンツについては、活用状況等を踏まえ更新又は削除の提案を行う。

(ウ) ターゲット層に向けたより効果的な情報発信ができるようなデザイン・構成等の提案を行う。

(エ) ユーザビリティやアクセシビリティに配慮した構成を行う。

(2) 地元企業・地元団体の取材

ア 次のとおり、取材、写真撮影、資料収集及び文章作成を行い、本サイトに掲載する。

- (ア) 備後圏域で活動している地元団体の取組を紹介するページの作成を行う。
 - (イ) 各企業の紹介及び従業員インタビュー記事又は各団体の紹介及び団体を構成するメンバーのインタビュー記事を作成する。
 - (ウ) 文章、写真、デザイン等は、既存の掲載内容と統一性・連動性を持たせる。
 - (エ) 掲載内容については、各市町、取材先等に校正・校閲を依頼すること。
- (3) アクセス数向上施策の実施
- サイトへのアクセス数向上のため、SNS 等を活用したプロモーションを実施する。
- (4) アクセス状況の定期報告
- 次のことについて、定期的に分析・報告を行い、改善のための提案を行う。
- ア 本サイトの各月末時点の状況
- (ア) アクセス数
 - (イ) ユーザー数
 - (ウ) ページビュー数
 - (エ) 直帰率
 - (オ) 地域別ユーザー数
 - (カ) 性別ユーザー数
 - (キ) 年齢別ユーザー数
 - (ク) 参照元ユーザー数
 - (ケ) その他分析に必要なデータについては、協議の上決定する。
- イ びんごライフ各種 SNS (Instagram、facebook、X) の各月末時点のフォロワー数
- (5) 問合せ対応業務（原則対応時間：月曜日～金曜日の8：30～17：15）
- ア 問合せ対応窓口を設置し、業務運用、システム機能及び端末操作等に関する問合せ及びシステムの障害発生時の受付を行う。
- イ 問合せに対し、回答又は一次回答を行う。
- ウ 障害が発生した場合、状況の聞き取りを行い、障害区分の切り分け、復旧に向けた指示等を行う。
- エ 問合せ及び障害等の対応状況を随時報告する。
- (6) 障害対応業務（原則対応時間：月曜日～金曜日の8：30～17：15）
- ア 一時対応
- (ア) 対応窓口で受け付けた障害については、速やかに業務ソフトウェア、ミドルソフトウェア、ハードウェア（サーバ又は端末）、ネットワーク等障害の切り分けを行う。
 - (イ) 障害の切り分け結果から必要な対応を検討し、発注者へ随時報告する。
- イ システム障害対応
- (ア) 障害原因を特定し、ソフトウェアの修正やテーブル修正等必要な措置を講じ

てシステムの復旧を行う。

(イ) ソフトウェア障害によりデータベース又はテーブルの内容に不具合が生じた場合、正常な状態にデータベース又はテーブルを設定する。

(ウ) 障害状況履歴を記録し、随時報告する。

(7) 随時対応業務（障害発生時以外）

ア 簡易なテーブル変更及びコード変更（追加・削除）を行う。

イ 依頼に基づきデータの調査を行う。

ウ データのメンテナンスを行う。

エ バッチ処理ログ及び運用ログに異常がないか確認する。

オ メーカーから無償によるソフトウェアの修正モジュールやセキュリティパッチが提供された場合、また、当該システムにセキュリティ上の脆弱性が発覚した場合は、安定稼働等の観点から対応すべきかどうかを判断し、発注者の承認を得た上で速やかに対応する。

カ 大容量ファイルなど、システムのファイル転送機能によらないファイルの更新について、必要な作業を実施する。

(8) 定期保守業務（期間内に最低1回実施）

ア サーバ内のファイル・テーブル空き容量の確認を毎日実施し、容量が不足した場合は、発注者及び受注者協議の上、発注者指示の下、必要に応じてシステムが安定運転できるよう空き容量の確保を行う。

イ システムの性能及び機能を保持するために必要な試験及び予防保守を行う。

ウ システムの運用状況を基に、適切なメンテナンスを行う。なお、メンテナンス実施日程は、協議し定める。

エ システム利用状況の分析を行い、適正なファイル、データベースの配置検討、提案及び必要な作業を実施する。

(9) 報告業務

問合せ対応業務、障害対応業務、随時対応業務及び定期保守業務の対応内容について作業報告書にてまとめ、完了報告書に添付し報告する。

(10) 特別保守業務

次の事由に基づいて作業を行う場合は、本業務委託の範囲外とし、その都度、実施時期、料金その他必要な事項について、発注者と受注者で協議し、当該作業を行う。

ア 発注者の故意過失

イ 風水害、地震等の天災地変

ウ 発注者の要請による機器の移設、増設、撤去等に伴う技術員の派遣

エ 発注者の要請による機器の仕様の変更

オ 保守対応時間以外の保守作業

5 業務場所

本業務における履行場所は、次のとおりとする。

- (1) 福山市企画財政局企画政策部備後圏域連携推進室（福山市東桜町3番5号）
- (2) 受注者の所在地
- (3) 福山市が指定した場所

6 納入要件

(1) 納品場所

福山市企画財政局企画政策部備後圏域連携推進室

(2) 納入物件

ア 画像データ

イ 作業報告書

ウ 完了報告書

※ その他、発注者と受注者とが協議等に基づき詳細を決定する。

※ 納入物は紙媒体及びデータで提出すること

(3) 納入期日

ア 更新した本サイトの公開

(ア) 備後圏域の取組を紹介するページ

2026年（令和8年）12月末まで

(イ) 地元企業・地元で活動している団体の取材記事

2026年（令和8年）12月末まで

(ウ) SNS等を活用したプロモーション

2027年（令和9年）3月末まで

※ 公開日については発注者と受注者とが協議等に基づき決定

イ アクセス状況・問い合わせ対応業務等に係る報告書

2027年（令和9年）3月31日（水）

7 成果物に関する権利の帰属

(1) 本業務の成果物（写真、イラスト等）に関する著作権は、全て発注者に帰属する。

また、発注者が版下データを使用し、印刷することができるものとする。

(2) 本業務の成果物は、本業務の目的若しくは発注者の運営又は業務の必要により、内容を著しく損なわない範囲内でその一部を削除、編集又は表現方法等を変更するなど自由に編集・加工して使用、保存及び公表（公開、配布、放送等）することができるものとする。

- (3) 本業務により得られる著作権及び著作者人格権について、受注者は将来にわたり行使しないこととする。また、受注者は本業務の成果物について、著作権を主張せず、著作者人格権についても行使させないことを約するものとする。
- (4) その他、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議の上、決定するものとする。

8 業務体制

- (1) 本業務を円滑に進めるため、受注者は、本業務に必要な知識及び経験を有する業務従事者を確保するなど、十分な業務体制を整備するとともに、不測の事態が生じた場合においても本業務を遂行できる業務体制を整備すること。
- (2) 必ず責任者を置くこと。

9 その他

- (1) 本業務の実施に当たっては、発注者と十分な協議及び緊密な連絡調整を行い、円滑かつ効率的な実施に努めること。
- (2) 本業務の実施に当たっては、保険の加入等必要な手続を取ること。
- (3) 本業務を実施する上で疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項がある場合は、速やかに発注者と協議すること。
- (4) 本業務の実施に必要な経費は、全て契約金額に含まれるものとし、発注者は、契約金額以外の費用を負担しない。
- (5) 本業務を実施する上で発注者又は受注者が仕様書の変更を要すると判断した場合は、双方協議の上、発注者の予算の範囲内で仕様書を変更できるものとする。
- (6) 本業務の実施に当たっては、発注者と協議の上、発注者の指定するレンタルサーバを使用すること。